事務事業名 介護保険給付事務						マニフェスト 全庁横断 集中改革 関連 プラン関連											
総合	ì	政	策		2	福祉の	の健康					所履	建 健康	東福祉部	課長名	大山	由紀美
計画	ij	施	策		7	高齢者	きの自	立とま	を援体制の充	実		所履	高課 高調	怜者支援課	担当者名	田代	真紀
体系	Š.	施策	の柱	2	6	介護係	保険サ	ービス	Kの適切な提 ^ん	供		所履	勇班 介語	檴保険班	(内線)	1163	
	予:	算科	目	会計介部		_款 2	_項_ 1	<u>目</u> 1	事業連番 10475 他	根拠 法令	介護保障	法					
終	了、	開始	年度		30	0年度	で終了		□ 30年度かり	う開始 -	事業期間	□単年	手度のみ □期間	☑単年度繰〕 限定複数年度	区 (開始年度 (~ 18	年度) 年度)
*	事務	务事美	業の棚		22222222												
				する!	事務	を行うも	のである							付費として保険者(市 E4月から第1段階の方は			
	事業	美の内	容】	【高報 年8月	領介より	護サービ リー部のフ	ス費】介	護保険対 割合が2割	象サービスを利用し に引き上げられたこ	たときに、自t とにより、高額	己負担額が- 額介護サーb	-定の上限額 ごス費の支給	を超えた場合に 対象者が大幅に	支払う制度で、平成12 増加している。	年4月1日制度発足と	:同時に事業を	開始した。平成27
				9						t会に伴い、同- れぞれ自己負! 給者がいるとき	ー世帯内で <i>0</i> 担限度額が定 ・、介護保険)医療保険と Eめてあり、 と医療保険(介護保険の一部 自己負担分を制 の両方で支払っ	3負担金の軽減を図る目 3えた分はそれぞれの保 た自己負担が高額になっ	的で国が制度化する 険より支給されてし ったとき、限度額を	ものである。 いる。 1年間 超えた分が支糸	現在、医療保険 (毎年8月1日〜翌年 合される。
(j	業務	务の流	ih]	【高額 付)(3) 支払に	介護 翌月 合わ	iサービス! 10日頃めに oせて、ロ	費】①月20 新規申請 率振込みデ)日頃、高額 計分を入力 一夕を作成						は未申請者に対し、勧奨通 り、判定結果受信、内容権 4課へ対象者の名簿が送付さ とに介護分の高額介護サー			
[主	な	予算	費目】			建 注補助.			を国保連合会へ送付し	た後、国保連合会	きよりそのテー	・タか送付され	るので、それをも	とに介護分の高額介護サー	ヒス質を支払う。		
								者の「	中には、食事	費と居室費	貴分も介	·護保険。	より、給付	されると思って	ている方もい	るため、記	説明に苦慮す
Į a	新	見や要	望】	議会	₹ħ		低所得		対して、利用 m 第 フ 期 上 り					見がある。 合わせがあっ <i>†</i>	<u>-</u>		
• 7	الربك	. , ,		<i>Φ1.</i>	-`	刀 豉	体睽争	未可以	当先/粉みり	床(夹+1/1°=	レ がり / こ		wi み のlipl c	· 日 1 7 년 13 · 80 · 9 /	- 0		
1		concess contract	巴握の		*******		ΡL	AN)									
			の目的				7555			51) (5.0)			・拡充区分			7 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
(上) 寸 〇介護 〇1ヶ月	二月文 給付費 を国保事業者 1の介	で(王ブ 野を負担し 保連を通し 質が請求し 護サービ	よれ古里別 、介護保険 、て介護事業 た介護給付 ス費に係る1) 3()4 制度の安 者に支払 費を審査 割(2割)	主力 定的にしては3	支手、積な運営を図。 支払う業務 割)の利用	(30年) り、介護サ を受託する 者負担額が	技 (二个 ーピス費か 国保連に手! 、所得区分	テった主な活 ら自己負担 1割 (2割又は 数料を支払った。 に応じた上限額を超えた を超えたものに、高額医:	到)(DO) 3割)を差し引いた ものに、その超え <i>た</i>	:9割 (8割又は7 :金額を高額介	31年度	ま計画(次4 ほと同じ	F度に計画して	いる王な店園	力)(PLAN)	
護○費 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	護保担に療予し、	方)サービ と医療保険 になかった 算介護サー	「ス費として 「の自己負担 ・ ・ ビス費は、	負担した 額を世帯 例年3~5	。 ごと!	に合算した	年間の負担 件数が増加	額が限度額	を超えたものに、高額医: 多くなるため3月支給を!	泰合算介護(介護予 見込んでいたが、4)	・防)サービス 月以降にずれ込	!					
			ったため。 票(事務								(単位) 予算0	つ主な増減	の理由			
⇒-	7	介護	サービ	え給	付	件数					件 千円	介護仍		ス利用者の増に	こよるもの。		
							るの	(در * (در	人や自然資源	原等	TD		身指標(対1	象の大きさを表	す指標)		(単位)
合志	市	介護	保険事	業										ビス利用者数 要介護認定者数	 b		 人
									えるのか)			③成昇	見指標(意)	図の達成度を表	す指標)		(単位)
介語	長保	:	業の運	宮か	健	全かつ	つ円滑	に行え	16 16			$\Rightarrow \frac{\gamma}{1}$		認定者の利用率	<u> </u>		<u></u> %
									設定の根拠 とは、この!	事務事業の)上位其			サービスの適切	「な提供」の		タルコスト 体計画
意図	gΓ	高齢	者を支	෭接す	る	体制力	が整い	、適切	□な介護支援 で85%程度でで	を受けられ	る」に	キャス 結びつく	くので、そ	の成果指標「介	護保険認定	~	年度 0
		旨標・ 能移	総事業	費	Ī	単位	28 ^年 実績(29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予		年度 (決算)	31年度 目標(当初予	2年度 第)予定	3年度 見込	4年度 見込	
	1	活動	指標	Ż		件 千円		0, 424 2, 834	1		L	62, 824 62, 681	68, 0 4, 310, 0	L	69, 000 4, 758, 000	69, 5 5, 002, 0	11 / 1
	2	対象	指標		Ρ,	人		2, 161	2, 157	2, 2	61	2, 169	2, 3	38 2, 414	2, 486	2, 5	60
	_		Al-Australia		555555155	人 %		2, 497 86. 5		2, 6	85	2, 574 84. 94	2, 7	50 2, 840 85 85	2, 925 85	3, 0	85 85
	(3)	成果		Д.	1	- r .m	0.6	6, 322	843, 699	904, 4	26 0	357, 369	887, 2	67 1, 005, 916	1, 053, 907	1. 104. 1	07
			国庫支 道府県		金	千円 千円		9, 943				548, 722	572, 1	4	701, 036	734, 4	
7		源	地方その		4	千円 千円	1 04	7, 745	1, 922, 518	1 617 0	197 1 0	158 215	2, 103, 4	82 2 245 350	2, 352, 473	2 464 7	06
投			繰入	金	1	千円	48	4, 383	485, 518	516, 6	12 4	196, 695	517, 4	88			
-, l.	<u>.</u>	(^	一般則			千円		0, 035 8, 428		,		52, 767 13, 768	4, 080, 3	570, 320 95 4, 490, 700	·	626, 0 4, 929, 4	
入		<u></u>) 事業 のうちi		22222	千円		5, 428 5, 173		4, 075, 8		009, 462	4, 080, 3		4, 704, 945	4, 929, 4	
量		(A)	のうち時	間外、特	勤	千円	2, , ,	0	0	., ., ., 0	0	0	.,, 0	0 0	0	.,, 1	0
ĺ	4		戦員従 ×業務		L	人 時間		2 845	1	1, 0	5	7 5, 165	1, 0	5 5 00 1,000	5 1, 000	1, 0	5 /
	于 貴	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	人件對		55555-656	千円		0	12, 038	3, 9	84	20, 360	3, 9	3, 984	0	1,0	0
l l	Ę	タルー	コストル	A) + (R)	千円	3 73	8 428	3 843 953	4 079 8	60 3 9	34 128	4 084 3	79 4 494 684	4 704 945	4 929 4	11

事務事業名	介護保険給付事務	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課

2 評価の部(CHECK)

*原則は30年度の事後評価	ただし複数年度事業は30年度宝績を踏まえての途中評価	

	↑原則は30千度の事後計画、たた	し後数十度事業は30年度美額を始また、の歴中評価
目標達成	①30年度目標達成度評価	□達成した □達成しなかった ⇒【原因 □ 介護保険事業の運営を健全かつ円滑に行うことで、適切な介護支援を提供することができ、ほぼ目標は達成した。
度評	②31年度目標達成見込み	□目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 □ 被保険者及び認定者は年々増加しているため、毎年85%を見込んでいる。
	③成果の向上余地	□向上余地がある ⇒ 【理由 ¬
有効性評価	④類似事業との統廃合・連携の可能性	□他に手段がある □ (具体的な手段、事務事業) ☑他に手段がない ⇒ 【理由 □ □統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 □ □統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 □ 類似事業はない
効率性	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ ⊠削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ ≦付適正化事業により適切な事務処理を行うことで一定の効果が得られるものであるが、高齢者人口の増加を考えると、給付費の増加はさけられない。
評	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 ¬
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒ 【理由 ¬

3 評価結果の総括 (CHECK)

介護保険認定申請受付から介護給付費の支払いまで滞りなく事務を行うことができた。今後も制度改正など適切に対応し、 介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努める。

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 □廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)						
□事業のやり方改善(効率性改善 □事業のやり方改善(公平性改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない	成果 低下	削減	コスト 維持 O	増加				